

## ○概要

当該アプリは、活用を希望する店舗が行う「店舗登録」、登録した店舗での利用者による「利用者メールアドレスの登録」により、店舗で感染が認められた場合、県から利用者に迅速に感染情報をメールで送付するものである。

対象業種はクラスター感染等が認められた業種で、5月25日からライブハウスを対象に先行して運用を開始した。

店舗登録したライブハウスは14店舗（6月18日現在）。

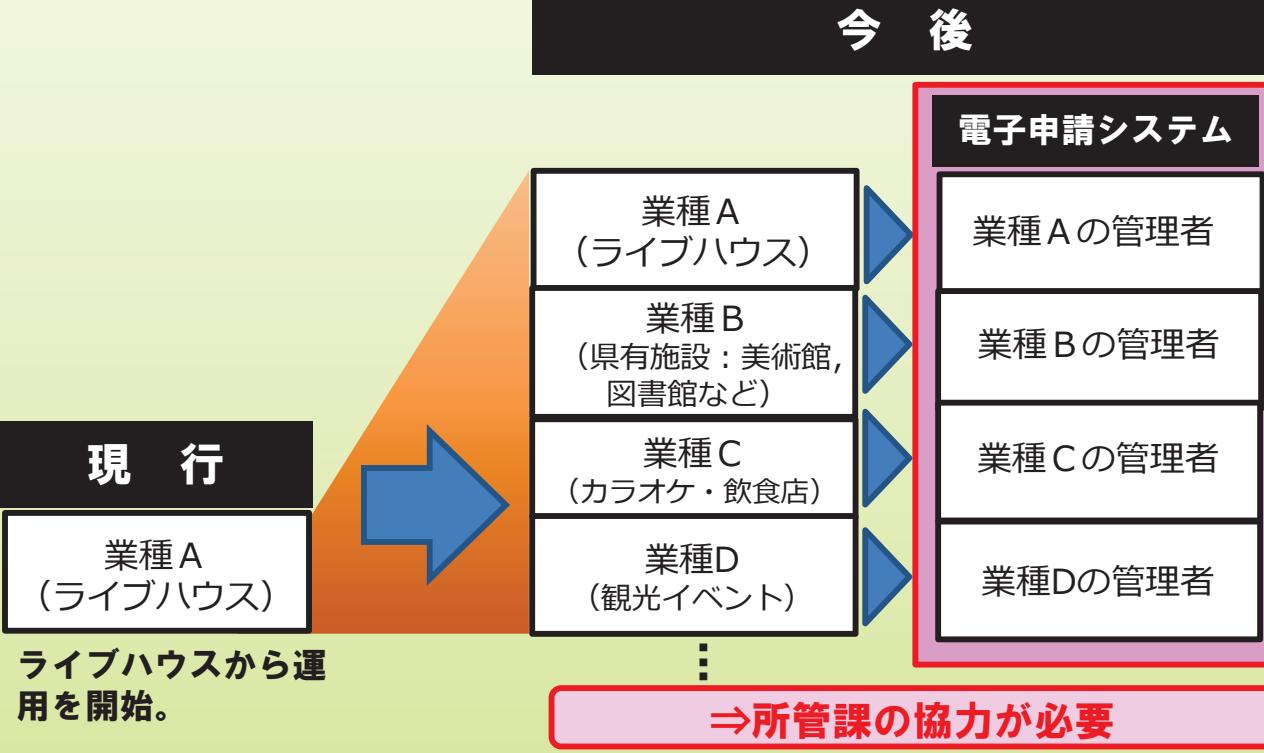
現在、公共施設やカラオケ店などから利活用の希望が寄せられており、今後、他の業種における利活用も想定される。

## ○業務運営

- ・アプリは店舗等が独自に行う感染防止対策の支援ツールであり、関係団体や業界等との連携した取組が重要である。
- ・電子申請システムの利用にあたっては、対象業種毎に管理者権限を付与する仕組みとなっている。

## みやぎお知らせコロナアプリ対象業種のイメージ

今 後



## 【運営上の役割分担】

### ■情報政策課

#### ○業種毎の管理者権限の付与

- ・所管課から申請⇒情報政策課から所管課に付与。
- ・店舗登録申請用入力フォームや利用者メールアドレス登録用入力フォームのひな形の提供や運営に係る助言等

#### ○県ホームページの運営

- ・アプリ特設ポータルサイトの管理
- 感染情報の伝達

### ■所管課

#### ○業種毎の管理者業務

- ・店舗登録、県ホームページへの登録店舗の掲載、店舗へのQRコードの送付
- ・登録された店舗情報の管理
- ・利用者のメールアドレスの情報管理（一定期間経過後削除）
- ・登録店舗での感染が認められた場合、メールアドレスを登録した利用者への感染情報の発信